

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

第3回総務企画専門委員会



国スポ開催まであと **564** 日
障スポ開催まであと **591** 日

日 時：令和6年3月13日（水）午後2時00分～

場 所：高島市役所新館3階 会議室12

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



目次

○報告事項

第1号報告

開催準備経過について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2号報告

高島市開催競技別リハーサル大会について・・・・・・・・・・・・・7

第3号報告

令和5年度事業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第4号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画
(年度別業務一覧)の第二次改定について・・・・・・・・・・・・・13

第5号報告

燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会の視察報告について・16

○議事

第1号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市識別用品整備要項改正案・・・・・・・・・・・・・22

第2号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市リハーサル大会ボランティア業務計画案・・・・28

第3号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市炬火イベント実施計画案・・・・・・・・29

第4号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市売店募集要領案・・・・・・・・・・・・・30

第5号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市ふるまい協力団体募集要領案・・・・・・・・・・34

○その他

(1) 国スポ開催までのスケジュールについて(総務企画専門委員会関係)・・・・41

(2) 令和6年度啓発イベント開催予定について・・・・・・・・・・・・・42

(参考資料)

参考資料1

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会総務企画専門委員会
委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

参考資料2

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則・・・・・・・・・・・・・44

参考資料3

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程・・・・49

参考資料4

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市市民協働基本計画・・・・・・・・・・・・・52

参考資料5

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市観光接待基本計画・・・・・・・・・・・・・54

参考資料 6	
わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項	55
参考資料 7	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項	61
参考資料 8	
第79回国民スポーツ大会	
県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	76
参考資料 9	
わた SHIGA 輝く障スポ	
県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	86

開催準備経過について

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年 2月14日	県	県知事が県議会(平成25年2月定例会)の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明
	平成25年 3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年 4月11日	県	滋賀県、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年 7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催
H26	平成26年 5月26日	県	第1回国体開催準備市町担当者連絡会開催 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
	平成26年11月20日	県	第2回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H27	平成27年 4月24日	県	第3回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成27年 8月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
	平成27年 9月28日	市	「紀の国わかやま国体」【和歌山市】視察
	平成27年12月25日	県	第4回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H28	平成28年 8月 3日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催 会場地市町第二次内定【ソフトボール(成年女子)】
	平成28年12月21日	県	第5回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 3月17日	県	第6回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H29	平成29年 6月13日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスコットキャラクター「キャッフィー・チャッフィー」が決定
	平成29年 7月11日	県	第7回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 7月31日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催 会場地市町第三次内定【銃剣道・高等学校野球(軟式)】
	平成30年 1月22日	県	第8回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年 3月19日	県	第9回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H30	平成30年 5月21日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催 会場地市町第四次内定【ウエイトリフティング】
	平成30年 6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成30年 6月29日	県	第10回国体開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
H30	平成30年 8月20日	市	中央競技団体正規視察【銃剣道】実施
	平成30年 9月27日	県	第11回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年10月 2日	市	「福井しあわせ元気国体」【福井市・永平寺町】視察
	平成30年10月 5日	市	「福井しあわせ元気国体」【小浜市】視察
	平成30年11月 7日	市	中央競技団体正規視察【ソフトボール(成年女子)】実施
	平成30年11月19日	市	中央競技団体正規視察【高等学校野球(軟式)】実施
	平成30年11月30日	県	第12回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年12月18日 ～19日	市	「福井しあわせ元気国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小浜市】出席
	平成31年 1月17日 ～18日	市	「福井しあわせ元気国体」ソフトボール競技会(成年男子)に係る事業概要説明会【越前市】出席
	平成31年 1月31日	市	中央競技団体正規視察【ウエイトリフティング】実施
	平成31年 2月12日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動 未来へつなぐ」が決定が決定
	R1	令和 元年 5月 9日	県
令和 元年 5月17日		県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催障スポ会場地市町第一次内定【ソフトボール】
令和 元年 6月 3日		県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
令和 元年 6月 6日		県	第14回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 元年 7月17日		国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
令和 元年 9月 2日		県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
令和 元年 9月 6日		県	第15回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 元年 9月19日		県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
令和 元年11月12日		県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
令和 元年11月13日		県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
令和 元年11月22日		県	第16回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 元年12月18日		県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球(軟式)】
R2	令和 2年 4月 1日	市	市教育委員会事務局市民スポーツ課内に国民スポーツ大会開催準備室を設置(専任1名、兼務1名)
	令和 2年 5月14日	県	第17回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会書面開催
	令和 2年 6月 1日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和 2年 6月17日	県	第18回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
R2	令和 2年 7月 1日	県	<u>ソフトボール(成年女子)開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u> <u>デモンストラーションスポーツ実施競技内定【里湖で地域を結ぶウォーキング】</u>
	令和 2年 6月19日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	平成 2年 9月 4日	県	第19回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	平成 2年 9月24日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 2年10月 8日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、令和7年開催の第79回国民スポーツ大会の開催地として滋賀県に内定
	令和 2年10月20日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフトボール・フットベースボール】 国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 2年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 2年11月20日	県	第20回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 2年12月 4日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年 1月27日	県	第21回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 3年 3月22日	県	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>滋賀県開催準備委員会第9回常任委員会開催</u> <u>障スポ開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u>	
R3	令和 3年 4月 1日	市	市教育委員会事務局内に国スポ・障スポ大会推進課を設置(専任2名、兼務1名)
	令和 3年 4月30日	県	第22回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 5月28日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立発起人会開催</u>
	令和 3年 6月18日	県	第23回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 8月 3日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和 3年 8月26日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表
	令和 3年 9月13日	県	第24回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年10月28日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 3年11月 5日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年11月11日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立総会・第1回総会開催</u>
	令和 3年11月18日	市	「いちご一会とちぎ国体」【小山市】視察
	令和 3年11月19日 ～21日	市	全日本総合女子ソフトボール選手権大会【栃木県大田原市】視察
	令和 3年11月22日	市	「いちご一会とちぎ国体」【壬生町】視察
令和 3年11月23日	市	全日本・全日本女子ウエイトリフティング選手権大会【新潟県津南町】視察	

年度	年月日	主体	経過概要
R3	令和 3年12月17日	市	「三重とこわか国体」【熊野市】視察
	令和 4年 1月27日	県	第25回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 2月15日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回常任委員会開催（書面開催）
	令和 4年 3月17日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフト ボール・フットベースボール】
R4	令和 4年 4月19日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第11回常任委員会書面開催
	令和 4年 4月27日	県	第26回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 5月 7日	市	「いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ」【那 須烏山市（ウォーキング）】視察
	令和 4年 5月21日 ～22日	市	「いちご一会とちぎ大会リハーサル大会」【大田原市（ソフト ボール）】視察
	令和 4年 6月19日	市	「いちご一会とちぎ国体リハーサル大会」【壬生町（銃剣 道）】視察
	令和 4年 6月29日	県	第27回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 7月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、本県が第7 9回国民スポーツ大会の開催地として正式決定し、併せて会期 が決定 会期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）11日間 第24回全国障害者スポーツ大会の開催地として正式決定
	令和 4年 7月14日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回総務企画専門委員会開催 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催
	令和 4年 7月15日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回競技式典専門委員会開催 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回輸送交通専門委員会開催
	令和 4年 7月18日	市	「いちご一会とちぎ国体・大会炬火イベント」【那須塩原市】 視察
	令和 4年 8月 7日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第12回常任委員会および第10回総会 ならびに滋賀県実行委員会第1回総会開催
	令和 4年 8月17日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第2回常任委員会および第2回総会ならびに 高島市実行委員会第1回総会開催
	令和 4年 9月 9日	国	第24回全国障害者スポーツ大会の会期が決定 会期：令和7年10月25日（土）～27日（月）3日間
	令和 4年 9月21日	県	第28回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年10月 1日 ～11日	市	「いちご一会とちぎ国体」【宇都宮市・小山市・大田原市・壬 生町】視察
	令和 4年10月20日	市	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 4年10月24日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
令和 4年10月29日 ～30日	市	「いちご一会とちぎ大会」【大田原市（ソフトボール）】視察	

年度	年月日	主体	経過概要
R4	令和 4年11月18日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 4年11月24日	県	第29回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年12月15日 ～16日	市	「いちご一会とちぎ国体」ソフトボール競技会に係る事業概要説明会【大田原市】出席
	令和 4年12月20日 ～21日	市	「いちご一会とちぎ国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小山市】出席
	令和 4年12月22日 ～23日	市	「いちご一会とちぎ国体」高等学校野球（軟式）競技会に係る事業概要説明会【宇都宮市】出席
	令和 4年12月27日	市	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 5年 1月25日	県	第30回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 1月26日 ～27日	市	「いちご一会とちぎ国体」銃剣道競技会に係る事業概要説明会【壬生町】出席
R5	令和 5年 4月25日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第1回常任委員会開催（書面開催）
	令和 5年 4月27日	県	第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 6月20日	県	第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 6月22日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回輸送交通専門委員会開催
	令和 5年 6月29日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回総務企画専門委員会開催 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催
	令和 5年 6月30日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回競技式典専門委員会開催
	令和 5年 7月 1日 ～ 2日	市	「燃ゆる感動かごしま国体リハーサル大会」【霧島市（銃剣道）】視察
	令和 5年 7月 3日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【小城市（ソフトボール）】視察
	令和 5年 8月 3日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回常任委員会および第2回総会開催
	令和 5年 8月 9日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会組合せ抽選会」（ソフトボール）視察
	令和 5年 9月 6日	市	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 5年 9月 7日	市	共催市担当者会議【ソフトボール】
	令和 5年 9月10日	市	「燃ゆる感動かごしま国体組合せ抽選会」（ソフトボール）視察
	令和 5年 9月12日	市	「燃ゆる感動かごしま国体組合せ抽選会」（ウエイトリフティング）視察
	令和 5年 9月15日 ～19日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【白石町・太良町（ソフトボール）】視察
	令和 5年 9月19日	県	第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 9月26日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第2回総務企画専門委員会開催（書面開催）
	令和 5年 9月27日	市	第1回国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】

年度	年月日	主体	経過概要
R5	令和 5年10月 7日 ～16日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」【出水市・指宿市・薩摩川内市・霧島市】視察
	令和 5年10月19日	市	第1回国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 5年10月27日 ～29日	市	「燃ゆる感動かごしま大会」【南九州市（ソフトボール）】視察
	令和 5年11月21日 ～26日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【有田町（ウエイトリフティング）】視察
	令和 5年11月25日 ～26日	町	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【大町町（銃剣道）】視察
	令和 5年11月27日	県	第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年12月19日 ～20日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【薩摩川内市】出席
	令和 5年12月21日 ～22日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」高等学校野球（軟式）競技会に係る事業概要説明会【出水市】出席
	令和 5年12月21日 ～22日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」銃剣道競技会に係る事業概要説明会【霧島市】出席
	令和 5年12月21日 ～22日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール競技会に係る事業概要説明会【指宿市】出席
	令和 5年12月27日	県	開催準備市町担当課長会議
	令和 6年 1月23日	市	第2回国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 6年 1月30日	県	第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 6年 1月31日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 6年 2月 5日	市	第2回国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 6年 2月22日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第2回宿泊衛生専門委員会開催
	令和 6年 3月13日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第3回総務企画専門委員会開催

第2号報告

高島市開催競技別リハーサル大会について

1 競技別リハーサル大会

競技会運営能力の向上や市民の気運醸成を図ることを目的として、国スポ開催の前年から国スポ開催までの間に各会場において行われる大会

2 大会日程および会場

【国民スポーツ大会】

競技	競技会場	大会名	開催日程	開催形式
ウエイトリフティング	県立安曇川高等学校体育館	内閣総理大臣杯全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	令和6年11月20日（水） ～24日（日）	単独開催
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド	全日本総合女子ソフトボール選手権大会	令和6年9月14日（土） ～16日（月祝） （高島市9/14・15）	共同開催 （東近江市・草津市・守山市）
銃剣道	新旭体育館	わたSHIGA輝く国スポ銃剣道競技リハーサル大会	令和6年9月8日（日）	単独開催
高等学校野球（軟式）	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	令和6年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会	令和6年11月9日（土） ～16日（土） （高島市11/9・10）	共同開催 （甲賀市）

【全国障害者スポーツ大会】

競技	競技会場	大会名	開催日程	開催形式
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	全国障害者スポーツ大会近畿地区ブロック予選会	令和7年5月24日（土） ～25日（日） （高島市5/25予定）	単独開催

令和5年度事業報告について

1 会議等の開催

会議名	開催日
市実行委員会 第1回輸送交通専門委員会	令和5年6月22日(木)
市実行委員会 第1回総務企画専門委員会	令和5年6月29日(木)
市実行委員会 第1回宿泊衛生専門委員会	令和5年6月29日(木)
市実行委員会 第1回競技式典専門委員会	令和5年6月30日(金)
市実行委員会 第1回常任委員会	令和5年8月3日(木)
市実行委員会 第2回総会	令和5年8月3日(木)
市実行委員会 第2回総務企画専門委員会【書面開催】	令和5年9月26日(火)
市実行委員会 第2回宿泊衛生専門委員会	令和6年2月22日(木)

2 開催準備業務の推進

(1) 県調査に対する回答書の作成

競技団体等と連絡調整のもと滋賀県実行委員会が行う各種調査への回答作成

調査項目	調査期間
競技別リハーサル大会開催申請書提出	3月6日(月)～5月31日(水)
アンチ・ドーピング質問票提出	3月6日(月)～5月31日(水)
各競技別実施要項(第1次案)調査	3月6日(月)～7月28日(金)
競技日程・組合せ表(第1次案)調査	3月6日(月)～7月28日(金)
参加申込締切日回答提出	3月6日(月)～7月28日(金)
表彰状・賞状必要枚数(第1次)調査	3月6日(月)～7月28日(金)
競技補助員・競技会補助員必要数および協力依頼先希望調査(第2次)	4月17日(月)～6月16日(金)
競技役員等(第3次)編成・(仮名簿)調査	4月17日(月)～10月31日(火)
競技別リハーサル大会運営経費調査(最終)所要額修正	4月27日(木)～6月20日(火)
競技用具整備計画 最終調査	5月1日(月)～6月30日(金)
医療従事見込者数調査(第1次)	5月29日(月)～6月28日(水)
競技会(正式・特別競技)運営経費調査(最終)	6月20日(火)～11月2日(木)
バスあっせん方式意向調査	6月20日(火)～7月21日(金)
競技団体本部宿舎調査	6月30日(金)～7月31日(月)
競技会場地輸送調査(第1次)	9月19日(火)～11月17日(金)
競技別リハーサル大会運営費補助金交付申請にかかる事前調査	11月27日(月)～1月19日(金)
「花育てリレー」に係る資材数希望調査	11月29日(水)～1月19日(金)

3 広報啓発の推進

(1) イベント等における啓発活動実績

イベント名	開催場所	開催日
国スポ・障スポ開催 900 日前イベントの開催	平和堂あどがわ店	令和 5 年 4 月 16 日 (日)
スペシャルスポーツの広場での啓発活動	安曇川総合体育館	令和 5 年 5 月 20 日 (土)
スペシャルオリンピックス・ボッチャコーチクリニックでの啓発活動	新旭体育館	令和 5 年 6 月 10 日 (土)
国スポ・障スポ開催 800 日前イベントの開催	平和堂今津店	令和 5 年 7 月 16 日 (日)
ひばり感謝祭への啓発ブース出展	今津総合運動公園サンルート今津	令和 5 年 9 月 17 日 (日)
国スポ・障スポ開催 700 日前イベントの開催	今津総合運動公園サンルート今津	令和 5 年 11 月 12 日 (日)
国スポ・障スポ開催 600 日前イベントの開催	平和堂今津店	令和 6 年 2 月 11 日 (日祝)



900 日前イベント (缶バッジ作成他)



800 日前イベント (ボッチャ体験他)



700 日前イベント (市開催競技体験他)



600 日前イベント (手話歌体験他)

(2) 大会啓発グッズ等の作製

次の啓発グッズを作製し、イベント等での広報・啓発活動に活用

物品名称	作製数
ボールペン	300 本
ウェットティッシュ	600 個
うちわ	1000 枚
メモ帳	500 個
クリアファイル	500 冊
手穴式ポリ袋	400 枚
市指定ごみ袋（外袋）	令和 5 年 11 月以降販売分
サコッシュ	100 個
バネロポーチ	200 個
リサイクルエコカイロ	300 個
缶バッジ	600 個
のぼり旗	50 枚
マグネットシート	50 枚
卓上のぼり	150 枚
インタビュー用バックパネル	1 台
ポロシャツ	10 枚
ジャケット	118 枚

(3) 工作物の設置による広報

種類	内容	設置場所
立看板	国スポ・障スポ開催競技の周知啓発	JR 近江今津駅東口広場・新旭駅西口広場 広場・安曇川駅東口広場



JR 近江今津駅東口広場



JR 新旭駅西口広場

(4) 広報媒体による情報発信

- ・市実行委員会公式ツイッターおよびInstagramによる国スポ・障スポに関する情報発信（令和4年8月17日運用開始）
- ・たかしまわた SHIGA 輝く国スポ・障スポニュース第4号を発行（発行日：令和6年2月20日）
- ・国スポ・障スポサイトに両大会開催までのカウントダウンを表示（令和5年12月26日～）
- ・市広報誌「広報たかしま」における記事掲載

掲載号	掲載内容(タイトル)
令和5年6月号	国スポ・障スポイメージソング『シャイン!!』に合わせて「健康寿命延伸ダンス体操」を踊ろう!
令和5年8月号	湖国の感動 未来へつなぐ わた SHIGA 輝く国スポ 作品募集(公式ポスターデザイン、カレンダーイラストコンクール)
令和5年10月号	国スポ・障スポ NEWS【第2弾】 ・国スポ・障スポボランティアを募集します! ・協賛企業・団体を募集します! ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催700日前イベント開催! ・滋賀県での国スポのリハーサル大会の日程決定! ・国スポインタビュー(銃剣道)

4 関係機関および競技団体との連絡調整

(1) 滋賀県実行委員会との連絡調整

会議名	開催日
第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	4月27日(木)
第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	6月20日(火)
第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	9月19日(火)
第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	11月27日(月)
開催準備市町担当課長会議	12月27日(水)
第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	1月30日(火)

(2) 競技共催市および競技団体との連絡調整

会議名	開催日
競技別連絡調整会議(高等学校野球競技)	9月6日(水)
共催市担当者会議(ソフトボール競技)	9月7日(木)
第1回競技別連絡調整会議(ウエイトリフティング競技)	9月27日(水)
第1回競技別連絡調整会議(銃剣道競技)	10月19日(木)
第2回競技別連絡調整会議(銃剣道競技)	1月23日(火)
競技別連絡調整会議(ソフトボール競技)	1月31日(水)
第2回競技別連絡調整会議(ウエイトリフティング競技)	2月5日(月)

5 先催市町視察

競技・種目等	視察先	調査日	視察内容
特別国体リハ大会 視察（銃剣道）	霧島市	7月1日（土）・2日 （日）	競技等運営状況、 施設整備状況、式 典開催状況、歓迎 装飾、花いっぱい 運動、おもてなし、 医療救護、環境美 化、計画輸送、消 防警備防災 等
国スポ視察（ソフ トボール）	小城市	7月3日（月）	
国スポリハ大会視 察（ソフトボール）	太良町、白石町	9月15日（金）～ 19日（火）	
国体視察	出水市、指宿市、 薩摩川内市、霧島 市	10月7日（土）～ 17日（火）	
障スポ視察（ソフ トボール）	南九州市	10月27日（金）～ 29日（日）	
国スポリハ大会視 察（ウエイトリフ ティング）	有田町	11月21日（火）～ 26日（日）	
国スポリハ大会視 察（銃剣道）	大町町	11月25日（土）・ 26日（日）	
国スポリハ大会組 合せ抽選会視察 （ソフトボール）	太良町	8月9日（水）	
国体組合せ抽選会 視察（ソフトボー ル）	東京都新宿区	9月10日（日）	
国体組合せ抽選会 視察（ウエイトリ フティング）	東京都新宿区	9月12日（火）	
国体事業概要説明 会	薩摩川内市	12月19日（火）・ 20日（水）	国体開催自治体に よる事業概要の説 明会
国体事業概要説明 会	出水市、霧島市、 指宿市	12月21日（木）・ 22日（金）	

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)の第二次改定について

1 概要

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画を別紙のとおり改定したことを報告します。

2 改定内容

「リハーサル大会宿泊実施要項」の策定取りやめ

【理由】

リハーサル大会における競技役員および選手・監督の宿泊は、原則競技団体が行うことから要項を策定する必要性はないと判断したため。

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)

第二次改定

第3回総務企画専門委員会審議事項

年度	令和3年度 (2021年度) (4年前)	令和4年度 (2022年度) (3年前)	令和5年度 (2023年度) (2年前)	令和6年度 (2024年度) (1年前)	令和7年度 (2025年度) (開催年)
主要行事		日スポ協・文科省 総合視察 開催・会期決定		国スポリハーサル大会 開催 中央競技団体 最終視察	障スポリハーサル大会 開催
準備組織	準備委員会設立発起人会 開催 準備委員会設立総会・ 第1回総会開催 常任委員会開催	第1回実行委員会総会 開催(改組) 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催 庁内推進本部設置	実施本部設置		
総務企画関係	総務企画	開催準備総合計画 進行管理	識別用品整備要項 遺失物・拾得物 取扱要項 保険加入要項 大会運営ガイドライン	リハーサル大会 識別用品整備 リハーサル大会 遺失物・拾得物取扱 リハーサル大会 保険加入 リハーサル大会 実施本部マニュアル	本大会識別用品整備 本大会 遺失物・拾得物取扱 本大会保険加入 本大会 実施本部マニュアル
	財務	協賛取扱要項	協賛取扱要項	協賛の推進	
	広報	広報基本計画 広報啓発活動推進	大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針	大会報告書作成
	市民協働	市民協働基本計画	市民協働推進 ボランティア募集要項 リハーサル大会 ボランティア業務計画 炬火イベント実施計画	本大会ボランティア 業務計画 ボランティア募集・研修 リハーサル大会 ボランティア配置 炬火イベント実施要項	本大会ボランティア配置 炬火イベント実施
	観光接伴	観光接伴基本計画	観光接伴実施要項 案内所・休憩所設置要項 売店設置要項 歓迎装飾実施要項	ガイドブック等 作成・配布 リハーサル大会 案内所・休憩所設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾	本大会 案内所・休憩所設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催 総会(解散総会)開催

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)

年度	令和3年度(2021年度) (4年前)	令和4年度(2022年度) (3年前)	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前)	令和7年度(2025年度) (開催年)
競技式典関係	競技	競技運営基本計画	競技別実施計画	競技別実施要項	競技別プログラム作成
			競技日程・組合せ表		組合せ抽選会
			競技用具整備計画・整備	競技用具整備	
競技役員等編成案			競技役員等編成	競技役員等委嘱	
競技会係員・補助員編成計画			競技会係員・補助員編成・養成	競技会係員・補助員委嘱	
リハーサル大会実施要項			国スポリハーサル大会開催		
デモンストレーションスポーツ実施要項検討	デモンストレーションスポーツ実施要項	デモンストレーションスポーツ開催			
式典		式典基本計画		式典実施要項	各競技会 開始式・表彰式実施
施設		施設整備基本計画	リハーサル大会会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営 本大会会場設営仕様書作成	本大会会場設営
宿泊衛生関係	宿泊	宿泊基本計画	リハーサル大会 宿泊実施要項	本大会宿泊実施要項	本大会宿泊本部設置
			弁当調達要項	リハーサル大会 弁当調達実施	本大会弁当調達実施
医事衛生	医事衛生	医事衛生基本計画	医療救護要項・要領	本大会救護所設置計画	本大会救護所設置
			リハーサル大会救護所設置計画	リハーサル大会救護所設置	
			感染症(防疫)対策要項・要領		本大会医療衛生本部設置
			食品衛生対策要項・要領		
			環境衛生対策要項・要領		
輸送交通関係	輸送交通	輸送交通基本計画	輸送交通業務実施要項	本大会輸送計画	本大会輸送本部設置
			リハーサル大会輸送計画	リハーサル大会輸送実施	
警備消防	警備消防	警備消防防災基本計画	警備消防防災業務実施要項	本大会警備消防防災計画	本大会警備消防本部設置
			リハーサル大会警備消防防災計画	リハーサル大会警備消防本部設置	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催
総会(解散総会)開催

第5号報告

燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会の視察報告について

【国体】 令和5年10月7日(土)～16日(月)



ウェイトリフティング(薩摩川内市)



ソフトボール(成年女子)(指宿市)



銃剣道(霧島市)





高等学校野球(軟式)(出水市)

歓迎装飾・接伴



JR川内駅階段装飾(薩摩川内市)



JR出水駅物産売場バナー(出水市)



ふるまいコーナー(出水市)



無料ドリンクコーナー(薩摩川内市)



■手作り応援のぼり旗(出水市)

市内の小学校や中学校に全ての都道府県分の応援のぼり旗作成を依頼。47都道府県×競技会場分の枚数を作成することが一般的。

花いっぱい運動



国体推奨花を植えたプランターが競技会場や街中で多く見受けられた。プランターに児童・生徒が手書きでメッセージを書き込んだシールを貼る自治体もあり、対応は様々。

ブルーチップスタジアム (出水市)



JR出水駅



案内所・休憩所・売店



会場内総合案内所(指宿市)



JR出水駅総合案内所(出水市)



休憩所(霧島市)①



休憩所(霧島市)②



おもてなし広場(出水市)①



おもてなし広場(出水市)②

- ・競技会場や駅構内に総合案内所を設置し、競技や観光等の案内を実施
- ・会場内に設置された休憩所では昼食等を取りながらモニターで試合観戦も可能
- ・屋根付きのおもてなし会場では天気を気にすることなく、売店で買い物を楽しめる

学校観戦



銃剣道観戦(霧島市)



ウェイトリフティング観戦(薩摩川内市)

- ・国内トップレベルの選手による競技観戦ができる国体では小学生から高校生等に学校観戦の機会が付与された。高校野球では小学生が空のペットボトルを叩き合わせて選手を応援
- ・学校観戦の実施にあたっては、一般観覧者等と動線が交わらないようにするなど綿密な準備が必要

ボランティア(出水市)



- ・出水市ではふるまいコーナーでの配膳や着ぐるみの介添え、抽選会スタッフ、清掃業務など多種多様な業務をこなした
- ・他の実行委員会では無料ドリンクの配布や弁当の引換などの業務もある

国体弁当(宿泊衛生専門委員会関係)



弁当パッケージ(指宿市)



日替わり弁当
(指宿市/10月9日)



日替わり弁当
(指宿市/10月10日)



弁当パッケージ(薩摩川内市)



日替わり弁当
(薩摩川内市/10月16日)



弁当保管用冷蔵車(霧島市)

- ・各市実行委員会が弁当購入希望者(選手・監督等)に対し、昼食の弁当を斡旋
- ・各実行委員会はパッケージに趣向を凝らし、観光などをPR

【障スポ・ソフトボール】 令和5年10月28日(土)・29日(日)



競技風景(南九州市)



弁当引換所(南九州市)



救護所(南九州市)

■概要

- ・障スポの準備および運営は鹿児島県が主体。上位スタッフを県職員が担い、南九州市スタッフは係員として約30名が参加
- ・28日に秋篠宮佳子内親王殿下様がお成りになられ、ソフトボール競技への皇族のお成りは二大会連続

わた SHIGA 輝く国スポ高島市識別用品整備要項改正案

趣旨

過日開催された公益財団法人日本スポーツ協会令和 4 年度第 3 回国民体育大会委員会において、「国民体育大会開催基準要項」（現行：国民スポーツ大会開催基準要項）の改定があり、第 45 項において「AD カード」の条項が新設された。

これに伴い、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第 1 回総務企画専門委員会にて審議した「わた SHIGA 輝く国スポ高島市識別用品整備要項」について、「ID カード」とあるものを「AD カード」と変更し、改正する。

改正前	ID カード (Identification Card)	【身分証明証】
改正後	AD カード (Accreditation Card)	【入場許可証】

わたSHIGA輝く国スポ高島市識別用品整備要項改正案
新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>1 趣旨</p> <p>この要項は、第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」（以下「大会」という。）および競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。</p> <p>2 整備品目</p> <p>識別用品として整備する品目は、簡素・効率化を考慮して、原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) リハーサル大会</p> <p>ア IDカード（カードケースを含む。以下同じ。）</p> <p>イ 服飾品（帽子をいう。）</p> <p>ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品</p> <p>(2) 大会</p> <p>ア IDカード</p> <p>イ 服飾品（帽子およびベスト等をいう。）</p> <p>ウ その他大会の運営上必要が生じた識別用品</p> <p>3 配布対象者</p> <p>識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、識別用品の一部のみ配布とすることができるものとする。</p> <p>(1) 大会役員</p> <p>(2) 競技会役員</p> <p>(3) 競技役員</p> <p>(4) 競技補助員</p> <p>(5) 競技会係員</p> <p>(6) 競技会補助員</p> <p>(7) 選手、監督</p>	<p>1 趣旨</p> <p>この要項は、第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」（以下「大会」という。）および競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。</p> <p>2 整備品目</p> <p>識別用品として整備する品目は、簡素・効率化を考慮して、原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) リハーサル大会</p> <p>ア <u>AD</u>カード（カードケースを含む。以下同じ。）</p> <p>イ 服飾品（帽子をいう。）</p> <p>ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品</p> <p>(2) 大会</p> <p>ア <u>AD</u>カード</p> <p>イ 服飾品（帽子およびベスト等をいう。）</p> <p>ウ その他大会の運営上必要が生じた識別用品</p> <p>3 配布対象者</p> <p>識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、識別用品の一部のみ配布とすることができるものとする。</p> <p>(1) 大会役員</p> <p>(2) 競技会役員</p> <p>(3) 競技役員</p> <p>(4) 競技補助員</p> <p>(5) 競技会係員</p> <p>(6) 競技会補助員</p> <p>(7) 選手、監督</p>

<p>(8) 視察員、報道員 (9) 大会関係者 (10) その他わた SHIGA 輝く国スポ・障 スポ高島市実行委員会（以下「実行委 員会」という。）が必要と認める者</p> <p>4 識別用品の着用 配布対象者は、原則として実行委員会が 準備する識別用品を着用することとする。</p> <p>5 識別用品のデザイン 識別用品のデザインは、原則として実行 委員会が指定するものとし、大会およびリ ハーサル大会に従事する役員、係員等の識 別を図ることができるものとする。 ただし、競技団体および共催市等が整備 する識別用品については、この限りではな い。</p> <p>6 競技団体による整備 競技役員および競技補助員に配布する 識別用品については、競技団体が代替品目 の整備を希望し、整備品目およびデザイン について、実行委員会が競技運営等により 必要と認めた場合は、その整備に要する費 用を負担することができる。 なお、競技団体が整備する場合の負担金 の単価は、実行委員会が同様の識別用品の 整備に要する1人あたりの額を上限とす る。</p> <p>7 他市実行委員会との協議による整備 他市実行委員会と共催で実施する競技 に係る識別用品については、当該市実行委 員会と協議のうえ、定める。</p> <p>8 その他 この要項に定めるもののほか、必要な事 項は別に定める。</p> <p>付 則 この要項は、令和5年6月29日から施行</p>	<p>(8) 視察員、報道員 (9) 大会関係者 (10) その他わた SHIGA 輝く国スポ・障 スポ高島市実行委員会（以下「実行委 員会」という。）が必要と認める者</p> <p>4 識別用品の着用 配布対象者は、原則として実行委員会が 準備する識別用品を着用することとする。</p> <p>5 識別用品のデザイン 識別用品のデザインは、原則として実行 委員会が指定するものとし、大会およびリ ハーサル大会に従事する役員、係員等の識 別を図ることができるものとする。 ただし、競技団体および共催市等が整備 する識別用品については、この限りではな い。</p> <p>6 競技団体による整備 競技役員および競技補助員に配布する 識別用品については、競技団体が代替品目 の整備を希望し、整備品目およびデザイン について、実行委員会が競技運営等により 必要と認めた場合は、その整備に要する費 用を負担することができる。 なお、競技団体が整備する場合の負担金 の単価は、実行委員会が同様の識別用品の 整備に要する1人あたりの額を上限とす る。</p> <p>7 他市実行委員会との協議による整備 他市実行委員会と共催で実施する競技 に係る識別用品については、当該市実行委 員会と協議のうえ、定める。</p> <p>8 その他 この要項に定めるもののほか、必要な事 項は別に定める。</p> <p>付 則 この要項は、令和5年6月29日から施行</p>
---	---

<p>する。</p>	<p>する。</p> <p><u>付 則</u> <u>この要項は、令和6年 月 日から施行する。</u></p>
------------	---

わた SHIGA 輝く国スポ高島市識別用品整備要項改正案

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「大会」という。）および競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、簡素・効率化を考慮して、原則として次のとおりとする。

(1) リハーサル大会

ア ADカード（カードケースを含む。以下同じ。）

イ 服飾品（帽子をいう。）

ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

(2) 大会

ア ADカード

イ 服飾品（帽子およびベスト等をいう。）

ウ その他大会の運営上必要が生じた識別用品

3 配布対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、識別用品の一部のみ配布とすることができるものとする。

(1) 大会役員

(2) 競技会役員

(3) 競技役員

(4) 競技補助員

(5) 競技会係員

(6) 競技会補助員

(7) 選手、監督

(8) 視察員、報道員

(9) 大会関係者

(10) その他わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認める者

4 識別用品の着用

配布対象者は、原則として実行委員会が準備する識別用品を着用することとする。

5 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則として実行委員会が指定するものとし、大会およびリハーサル大会に従事する役員、係員等の識別を図ることができるものとする。

ただし、競技団体および共催市等が整備する識別用品については、この限りではない。

6 競技団体による整備

競技役員および競技補助員に配布する識別用品については、競技団体が代替品目の整備を希望し、整備品目およびデザインについて、実行委員会が競技運営等により必要と認められた場合は、その整備に要する費用を負担することができる。

なお、競技団体が整備する場合の負担金の単価は、実行委員会が同様の識別用品の整備に要する1人あたりの額を上限とする。

7 他市実行委員会との協議による整備

他市実行委員会と共催で実施する競技に係る識別用品については、当該市実行委員会と協議のうえ、定める。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

付 則

この要項は、令和6年 月 日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市リハーサル大会 ボランティア業務計画案

1 目的

この計画は、「わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項」に基づき、本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）の運営に携わるボランティアの業務を定める。

2 活動予定

ボランティアが活動を予定するリハーサル大会は次のとおりとする。

競技名	会期	会場
ウェイトリフティング	令和6年11月20日（水） ～11月24日（日）	滋賀県立安曇川高等学校体育館
ソフトボール	令和6年9月14日（土） ～9月15日（日）	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド
銃剣道	令和6年9月8日（日）	新旭体育館
高等学校野球 （軟式）	令和6年11月9日（土） ～11月10日（日）	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム

3 活動内容

ボランティアの活動内容は、わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項に基づき、次のとおりとする。

区分	主な内容
受付・案内	競技会場における受付、案内、資料配布等
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布および空き箱等の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の美化、清掃、草花等への給水
駐車場整理	競技会場周辺および駐車場での交通整理、誘導
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市炬火イベント実施計画案

1 趣旨

この実施計画は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市市民協働基本計画」に基づき、炬火イベントの実施について必要な事項を定める。

2 実施方法

炬火イベントは、開催気運を高めるために、本市の特色を活かし、市民が親しみを持つよう、創意工夫を凝らして実施する。

3 実施内容

炬火イベントの内容は以下のとおりとする。

- (1) 炬火名の募集、選考および発表
- (2) 採火イベント
- (3) 集火イベント

4 実施時期

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が市町実行委員会の炬火を集める集火式までに行う。

5 その他

この実施計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市売店募集要領案

1 趣旨

この要領は、本市で開催される第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」および競技別リハーサル大会の売店出店者の募集について、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定める。

2 設置場所および設置期間

売店の設置場所および設置期間は次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉設は原則認めないものとする。

また、出店数と出店位置は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

(1) 競技別リハーサル大会

競技種目	大会名	期間（令和6年）	会場（出店場所）
ソフトボール	第76回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	9月14日（土） ・15日（日） ※雨天中止・順延の場合あり	高島市今津総合運動公園第1グラウンド
ウエイトリフティング	内閣総理大臣杯第61回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第16回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	11月20日（水） ～11月24日（日）	滋賀県立安曇川高等学校体育館

※競技別リハーサル大会では、銃剣道競技、高等学校野球（軟式）競技は売店を設置しない。

(2) わた SHIGA 輝く国スポ

競技種目	期間（令和7年）	会場（出店場所）
ソフトボール	9月29日（月）～10月1日（水） ※雨天中止の場合あり	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド
高等学校野球（軟式）	9月29日（月）・30日（火） ※雨天中止・順延の場合あり	高島市今津総合運動公園今津スタジアム
ウエイトリフティング	10月3日（金）～7日（火）	滋賀県立安曇川高等学校体育館
銃剣道	10月4日（土）～6日（月）	新旭体育館

※わた SHIGA 輝く国スポのソフトボールおよび高等学校野球（軟式）の出店場所は、今津

スタジアム正面入り口付近に設置する共通のものとする。

3 開設時間

売店の開設時間は、競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

4 出店規模および設備

(1) 出店規模

1店舗あたり1ブース（約20㎡（2間×3間のテント相当））を基本とする。実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。また、移動販売車にて出店する場合、テントは設置しないものとし、移動販売車1台につき1ブース使用とみなす。なお、実行委員会は出店状況を勘案し、必要に応じて出店規模を変更することができる。

(2) 設備

実行委員会は、1ブースごとに次の設備を準備する。

品名	規格	数量	備考
テント	2間×3間	1張	四方幕を含む
長机	180cm×45cm	6台以内	
椅子	パイプ椅子	4脚以内	

上記以外の必要な発電機、消火器等の備品は、出店者で準備すること。

5 出店料

(1) 1ブースあたりの出店料は次のとおりとする。

出店者区分	出店料※
高島市内に事業所を有して営業している者	1日あたり 2,000円
上記以外の者	1日あたり 5,000円

※1ブースの半分以下による出店を実行委員会が認めた場合、半額とする。

(2) 次の団体等については出店料を免除することができる。

ア 障害者就労施設等

イ その他実行委員会が特に必要と認めた者

(3) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。

6 出店者の条件

売店の出店者は、要項に規定する条件等を満たす者とする。

7 出店申請

出店を希望する者（以下「申請者」という。）は、実行委員会が定める期日までに、出店を希望する会場ごとに、次の書類を持参または郵送にて実行委員会に提出するものとする。

なお、各様式は要項に規定するものを使用するものとする。

No.	必要書類	特記事項
1	売店出店申請書（様式第1号）	出店を希望する会場ごとに1通提出
2	売店出店概要書（様式第2号）	同上
3	売店従事者および搬入車両予定表（様式第3号）	同上
4	誓約書兼承諾書（様式第4号）	
5	高島市税の納税証明書（写し可）	申請書提出前3か月以内に発行されたもの（市外不要）
6	出店者および販売員の本人確認書類（運転免許証、パスポート等の写し）	公的機関が発行した顔写真のあるもの

※複数の会場に出店を希望する場合は、No.4 および5は各1通の提出とする。

※申請書等は、実行委員会事務局ホームページに掲載するほか、実行委員会事務局にも備え付ける。

※その他、遵守事項等の詳細については、要項を参照すること。

8 出店者の選定

要項第11項に規定するとおりとする。

9 受付期間

実行委員会が別に定める期間内とする。

10 その他

- (1) 出店にあたっては、要項および本要領を遵守すること。
- (2) 提出された書類に含まれる個人情報については、実行委員会が売店の選定、設置および運営のために使用するものとし、その他の目的には使用しない。
- (3) 駐車場については、原則として1売店に1台とする。
- (4) 設置期間の夜間、または翌日に備えてブース内に荷物を保管する場合等については、出店者の責任において管理することとし、実行委員会では出店者の荷物等について一切責任を負わない。
- (5) 実行委員会は、荒天等により、やむを得ず売店の出店を中止する場合がある。その際は、実行委員会より速やかに該当する出店者に連絡するものとする。
- (6) 各競技会場では、大会関係者に弁当類が配布されるほか、大会関係者および観客へドリンクや料理、菓子等を無料でふるまう場合がある。また、国民スポーツ大会における協賛の関係により、のぼり旗掲出等の装飾に制限がかかる場合がある。

11 出店申請および問合せ先

〒520-1592

高島市新旭町北畑565番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

(高島市役所 国スポ・障スポ大会推進課内)

電話：0740-25-8567

FAX：0740-25-8539

e-mail: kokusupo-syosupo@city.takashima.lg.jp

わた SHIGA 輝く国スポ高島市ふるまい協力団体募集要領案

1 趣旨

この要領は、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」および競技別リハーサル大会に全国から訪れる選手・監督、大会関係者をはじめとした来場者を、競技会場内において郷土料理、地元食材を使用した料理または特産品等を提供し、高島市の魅力を全国に発信するために設置する「ふるまいコーナー」の運営およびふるまい料理等を提供するグループ、団体（以下「協力団体」という。）の募集について必要な事項を定める。

2 募集主体

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 設置場所および期間

ふるまいコーナーの設置場所および期間は次のとおりとする。ただし、実行委員会が認める場合はこの限りではない。

(1) 競技別リハーサル大会

競技種目	大会名	期間（令和6年）	会場
銃剣道	わた SHIGA 輝く国スポ銃剣道リハーサル大会	9月8日（日）	新旭体育館
ソフトボール	第76回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	9月14日（土） ・15日（日） ※雨天中止・順延の場合あり	高島市今津総合運動公園第1グラウンド
高等学校野球（軟式）	令和6年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会	11月9日（土） ・10日（日） ※雨天中止・順延の場合あり	高島市今津総合運動公園今津スタジアム
ウエイトリフティング	内閣総理大臣杯第61回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第16回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	11月20日（水） ～11月24日（日）	滋賀県立安曇川高等学校体育館

(2) わた SHIGA 輝く国スポ

競技種目	期間（令和7年）	会場
ソフトボール※	9月29日（月）～10月1日（水） ※雨天中止の場合あり	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド
高等学校野球（軟式）※	9月29日（月）・30日（火） ※雨天中止・順延の場合あり	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム
ウエイトリフティング	10月3日（金）～7日（火）	滋賀県立安曇川高等学校 体育館
銃剣道	10月4日（土）～6日（月）	新旭体育館

※わた SHIGA 輝く国スポのソフトボールおよび高等学校野球（軟式）のふるまいコーナーは、今津スタジアム正面入り口付近に設置する共通のものとする。

4 ふるまいの提供内容

- (1) 郷土料理
- (2) 市内食材を使用した料理
- (3) 市内特産品
- (4) 市に馴染みのある料理・菓子等
- (5) 実行委員会がふるまいとしてふさわしいと認めるもの

5 ふるまいの提供方法

- (1) 対象者 選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者とする。ただし、競技役員、競技会係員等大会の従事者は含まない。
- (2) 数量 別表のとおりとする。
- (3) 場所 各競技会場に設置するふるまいコーナーとする。
- (4) 提供時間 1日あたり4時間以内を原則とし、なくなり次第終了とする。
- (5) 提供日 期間中、1日を単位として協力団体からの希望調査をもとに実行委員会が調整するものとする。

6 食材および資材の準備

- (1) 実行委員会が準備するもの
 - ア テント・椅子・机
 - イ ゴミ袋
 - ウ 表示板（看板等）
 - エ 衛生用品（マスク・調理用ビニール手袋・布巾・雑巾・消毒用品等）

- オ 消火器（必要な場合のみ）
- (2) 協力団体が準備するもの
 - ア 食材・調味料
 - イ エプロン・三角巾（ふるまい提供時に着用）
 - ウ 容器類（使い捨ての皿・箸・スプーン・バケツとザル（食べ残し入れ用）等）
 - エ 調理道具、燃料（寸胴鍋・LPG ボンベおよびガスコンロ等）
 - オ 温度管理用品（氷・ドライアイス・クーラーボックス・発砲スチロール等）
 - カ その他（ふるまいを提供するにあたり必要なもの）

7 経費負担

- (1) ふるまいの提供に必要な費用は、実費相当額を別表のとおり、実行委員会が負担する。
- (2) ふるまいコーナーの従事者および調理者の検便費用は、実行委員会が負担する。
- (3) ふるまいの提供に係る日当等の人件費、交通費等は支給しない。ただし、従事日の弁当は支給する。

8 保険

- (1) ふるまいコーナーの運営に関する保険は、実行委員会が加入する。
- (2) 実行委員会は、損害賠償責任保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は以下のとおりとする。
 - ア 施設賠償責任事故
会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有または管理運営するものならびに運営上の過失から生じた事故に起因して、第三者の生命および身体ならびに所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故
 - イ 生産物賠償事故
提供する食事、飲料等に起因して、第三者の生命および身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故

9 遵守事項

- (1) 提供する料理は、基本的に加熱処理を行う。
- (2) 保健所が定める各種衛生基準（検便等）を遵守し、保健所の衛生指導に従って調理提供を行う。
- (3) 食品および器具・容器包装、調理従事者の衣服等の衛生管理は徹底して行う。
- (4) 会場では、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ下処理されたものを搬入し、直前に加熱処理を行う程度とする。
- (5) その他実行委員会の指示に従うこと。

10 応募条件

次の条件を全て満たすグループ、団体であること。

- (1) 高島市で活動するグループ、団体であること。
- (2) 食品衛生法等の法令順守ができるグループ、団体であること。
- (3) 会場に責任者を置き、統括・運営できるグループ、団体であること。
- (4) ふるまいの提供において、実施期間中に必要人数を確保できるグループ、団体であること。
- (5) グループ、団体の構成員に高島市暴力団排除条例第 2 条第 3 号または第 4 号に規定する者がいないこと。

11 応募方法

ふるまいの提供を希望するグループ、団体は実行委員会が定める期日までにふるまい協力団体申請書（様式第 1 号）に必要な事項を記入し、実行委員会事務局に持参または郵送で提出するものとする。

12 協力団体の選定

実行委員会は、応募の中から適当であると認めたグループ・団体等を「わた SHIGA 輝く国スポ高島市ふるまい協力団体」として選定する。

選定された協力団体は、提供する料理および商品に係る従事者名簿、搬入搬出車両、持込備品等必要な書類な書類を、指定する期日までに実行委員会に提出するものとする。

13 募集期間

実行委員会が別に定める期間内とする。

14 その他

ふるまいの内容、提供方法等については、実行委員会と協議しながら適切に実施するものとする。

15 書類提出および問合せ先

〒520-1592

高島市新旭町北畑565番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
（高島市役所 国スポ・障スポ大会推進課内）

電話：0740-25-8567

FAX：0740-25-8539

e-mail: kokusupo-syosupo@city.takashima.lg.jp

別表 ふるまいの提供数量および実行委員会負担金額（1日あたり）

競技	競技別リハーサル大会 （令和6年）		わた SHIGA 輝く国スポ （令和7年）	
	提供数量	実行委員会負担金額 （上限）	提供数量	実行委員会負担金額 （上限）
ソフトボール	200食	60,000円	300食	90,000円
高等学校野球（軟式）	100食	30,000円		
ウェイトリフティング	200食	60,000円	200食	60,000円
銃剣道	100食	30,000円	200食	60,000円

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
 会長 様

団体名

代表者名

わた SHIGA 輝く国スポ高島市ふるまい協力団体申請書

高島市で開催するわた SHIGA 輝く国スポにおいて、各競技会場に設置される「ふるまいコーナー」にてふるまい品の提供を行いたいので、下記のとおり申請します。

記

1 協力団体の概要

団体名			
住所	〒 高島市		
代表者名		連絡先	電話番号： メール：
担当者名		連絡先	電話番号： メール：

2 ふるまい実施内容

料理名	
構成人数（人）	
従事予定者数（人）	
その他	

3 活動希望予定（提供可能な日に全てに○を記入願います）

(1) 競技別リハーサル大会（令和6年）

競技名	会場	9/8 (日)	9/14 (土)	9/15 (日)	11/9 (土)	11/10 (日)	11/20 (水)	11/21 (木)	11/22 (金)	11/23 (土)	11/24 (日)
銃剣道	新旭体育館										
ソフトボール	今津総合運動公園 第1グラウンド										
高校野球 (軟式)	今津総合運動公園今津 スタジアム										
ウエイトリフティ ング	県立安曇川高等学校 体育館										

(2) わた SHIGA 輝く国スポ（令和7年）

競技名	会場	9/29 (月)	9/30 (火)	10/1 (水)	10/2 (木)	10/3 (金)	10/4 (土)	10/5 (日)	10/6 (月)	10/7 (火)
ソフトボール	今津総合運動公園第1グ ラウンド・第2グラウン ド									
高校野球（軟式）	今津総合運動公園今津ス タジアム									
ウエイトリフティ ング	県立安曇川高等学校体育 館									
銃剣道	新旭体育館									

※9月29日（月）・30日（火）のふるまいコーナーは共通で1か所となります。実際の提供日は、実行委員会が調整して決定します。必ずしも希望した会場および日程で提供が行えるわけではありませんので、ご了承ください。

その他(1)

国スポ開催までのスケジュールについて(総務企画専門委員会関係)

	令和5年度(開催2年前) 【燃ゆる感動がこしま国体開催】	令和6年度(開催1年前) 【SAGA2024国スポ開催】	令和7年度(開催年)
(1) 大会の開催		■競技別リハーサル大会(9月・11月)	■デモンストラーションスポーツ(5月) ■わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(9月～10月)
(2) 日本スポーツ協会			
(3) 滋賀県等	・平和堂HATOスタジアムオープン(彦根市)		
(5) 高島市実行委員会	総会 常任委員会	◎総会・常任委員会(8.3開催)	◎総会・常任委員会(未定)
	専門委員会 審議事項	第11回専門委員会(6.29開催) 【審議事項】 ・弁当調達要項 ・医療救護要項 ・感染症(防疫)対策要項 ・食品衛生対策要項 ・環境衛生対策要項	第4回専門委員会(未定) 【審議事項】 ・大会報告書編成方針 ・炬火イベント実施要項
	実施業務	第3回専門委員会(3.13開催) 【審議事項】 ・識別用品整備要項改正 ・リハーサル大会ボランティア業務計画 ・炬火イベント実施計画 ・売店募集要領 ・ふるまひ協力団体募集要領	第5回専門委員会(4～7月)
協力依頼事項	・国スポボランティア募集	・リハーサル大会ボランティア配置 ・リハーサル大会売店、ふるまひコーナー設置 ・リハーサル大会売店募集 ・本大会売店募集 ・学校観戦 ・手作り応援のぼり旗の作成 ・花いっぱい運動	・本大会ボランティア配置 ・本大会売店、ふるまひコーナー設置 ・学校観戦 ・歓迎装飾の実施 ・花いっぱい運動

注) 開催時期や内容はいずれも予定であり、準備の進捗状況により変動します。

令和6年度啓発イベント開催予定について

■開催予定

○開催500日前イベント【※500日前=5月16日(木)】

- ・日 時：令和6年5月26日（日）時間未定
- ・会 場：マキノ地域
- ・内 容：令和7年春に開催されるデモンストレーションスポーツ（里湖で地域を結ぶウォーキング）のリハーサル大会に合わせて開催

○開催400日前イベント【※400日前=8月24日(土)】

- ・日 時：令和6年8月中旬から下旬
- ・会 場：未定
- ・内 容：本市開催国スポ競技体験、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発

○開催300日前イベント【※300日前=12月2日(月)】

- ・日 時：令和6年12月1日（日）13時00分～17時00分
- ・会 場：今津総合運動公園サンルーフ今津
- ・内 容：びわこ成蹊スポーツ大学主催「びわスポキッズフェスティバル」と同時開催予定
本市開催国スポ競技体験会、ボッチャ体験会、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィー・チャッフィーによる啓発

○開催200日前イベント【※200日前=3月12日(水)】

- ・日 時：令和7年3月上旬から中旬
- ・会 場：未定
- ・内 容：本市開催国スポ競技体験、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発

参考資料 I

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会総務企画専門委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	委員長	高島市商工会	事務局長	桂田 実
2	副委員長	社会福祉法人高島市社会福祉協議会	事務局長	日置 武司
3	委員	一般社団法人高島市スポーツ協会	副会長	井花 春美
4	委員	高島市小学校長会	会長	地村 俊彦
5	委員	高島市中学校長会	代表	土永 晶
6	委員	滋賀県立安曇川高等学校	校長	大道 敏喜雄
7	委員	高島経済会	事務局長	朽木 孝晴
8	委員	公益社団法人びわ湖高島観光協会	事務局次長	小林 雅人
9	委員	高島市スポーツ少年団	本部長	赤水 新次
10	委員	スペシャルオリンピックス日本・滋賀高島支部	理事	橋本 浩明
11	委員	高島市保育協議会	会長	地村 順子
12	委員	高島市青少年育成市民会議	会長	杉嶋 郁夫
13	委員	高島市老人クラブ連合会	マキノ支部理事	杉本 勤
14	委員	高島市PTA連絡協議会	事務局	志村 亜由美
15	委員	政策部（企画広報課）	次長	大森 康彦
16	委員	健康福祉部障がい福祉課	課長	森田 円
17	委員	商工観光部（観光振興課）	次長	藤田 英治
18	委員	商工観光部商工振興課	課長	戸田 由美
19	委員	教育総務部社会教育課	課長	竹井 正人
20	委員	教育指導部学校教育課	課長	岡部 陽造

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務および事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 5 名以内
- (3) 常任委員 50 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為(民事上のものに限る。)については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
 - 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
 - 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月11日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和4年8月17日から施行する。

- 2 この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員である者は、それぞれ、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の方針、計画および関係諸規程中「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」とあるものは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」と読み替え、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則（令和4年8月17日施行）第13条第4項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

(役員を選任)

第4条 委員長および副委員長は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 委員長は、必要に応じ、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について、調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月15日から施行する。

付 則

この規程は、令和4年8月17日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関する事。 2 財務に関する事。 3 広報に関する事。 4 市民協働に関する事。 5 観光および接伴に関する事。 6 他の専門委員会に属さない事項に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
競技式典 専門委員会	1 競技に関する事。 2 式典に関する事。 3 施設に関する事。 4 その他競技式典に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関する事。 2 医事および衛生に関する事。 3 その他宿泊衛生に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
輸送交通 専門委員会	1 輸送および交通に関する事。 2 警備および消防に関する事。 3 その他輸送交通に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市市民協働基本計画

1 目的

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）の成功に向け、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、積極的に参加する気運を高め、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていくことにより、市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

2 内容

(1) 市民一人ひとりの参加による盛り上げ

市民一人ひとりが、様々な形で積極的に参加し、夢や感動、連帯感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ イベントへの参加

(2) 心のこもったおもてなし

本市を訪れる大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 笑顔で元気なあいさつと親切な対応
- イ 花いっぱい運動の実施
- ウ 手づくりのぼり旗等の作製
- エ おもてなし料理等のふるまい

(3) 生涯スポーツの推進

大会を契機に、市民のスポーツへの関心を高め、広く生涯にわたってスポーツに親しみ、心身の健康づくりにつながる大会とする。

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベント等への参加

(4) 高島の魅力を全国に発信

市民が本市の歴史や文化、自然など多彩な魅力を再認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

- ア 歴史や文化、自然など多彩な魅力の情報発信
- イ 特産品や郷土料理等の紹介

(5) クリーンで快適な大会環境

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

ア クリーンアップ運動の実施

イ 競技会場におけるごみ分別の徹底やリサイクルの推進

3 その他

上記における市民協働については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市観光接伴基本計画

1 目的

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・接伴については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本市の多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただける心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を温かくお迎えするとともに、両大会の開催気運や歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅、その他必要な場所に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の利便性を向上するため、競技会場、主要駅、その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場、交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性を向上するとともに、本市の物産品等の紹介および販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) 接遇意識の高揚

大会参加者等が、もう一度本市を訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供できるよう、関係機関および団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

3 その他

上記における観光接伴については、「第 7 9 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第 2 4 回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」および競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが様々な形で積極的に参加し、夢や感動、連帯感を共有できる大会とするため、運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な内容
受付・案内	競技会場における受付、案内、資料配布等
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布および空き箱等の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の美化、清掃、草花等への給水
駐車場整理	競技会場周辺および駐車場での交通整理、誘導
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

4 募集期間

令和5年10月2日（月）から令和7年5月30日（金）までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて変更できる。

5 応募要件

ボランティア活動時に中学生以上であり、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得なければならない。

- (1) 高島市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 高島市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人および団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参、郵送、FAXまたは電子メール

のいずれかにより申し込む。ただし、18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意が必要となるため、持参または郵送に限る。

7 登録・取消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人または団体から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

実行委員会は登録者に対して、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬および交通費等

- (1) ボランティア活動、説明会および研修の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、食事等については必要に応じて実行委員会が支給する。
- (2) 登録者であることが識別できる服飾等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

12 保険

ボランティアの活動および研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入する。それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わない。

13 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、次の各号に該当する場合は、実行委員会から関係機関等へ個人情報の提供を行

うことがある。

- (1) 申込時にわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会への情報提供に同意している場合
- (2) 警察および警備関係者から会場警備のために必要な情報を求められた場合

14 写真および動画の取扱い

応募者の活動等の状況が撮影された写真および動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会のホームページおよびその他広報媒体ならびに大会報告書に掲載することができる。

15 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

付 則

この要項は、令和5年9月26日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア登録申込書（個人用）

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 行
（高島市教育委員会国スポ・障スポ大会推進課内）

令和 年 月 日

ふりがな		性別	男・女
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日	歳（申込当日現在）	
住所	〒 滋賀県		
電話番号	※日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください	勤務先・学校名等	
E-mail			
<p>【同意書】※ 申込者が高校生以下の場合は、必ず記入してください。 上記の者について、わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティアへ参加することに同意します。</p> <p>保護者氏名（署名） (続柄) 住所・連絡先</p>			
希望する業務	<p>第1希望（ ）、第2希望（ ）、第3希望（ ）</p> <p>※下記の業務から選んで番号を記入してください。特に希望がない場合は、第1希望欄に⑤と記入してください。ただし、ご希望に沿えない場合があります。</p> <p>①受付・案内 ②競技会場 ③環境美化 ④おもてなし ⑤特に希望なし</p>		
特記事項	※活動に活かしたい特技・経験、希望等があれば記入してください。		
<p><u>滋賀県実行委員会への個人情報の提供について</u></p> <p>応募者の個人情報については、高島市実行委員会が主催する大会運営のために活用し、その他の目的には使用しません。ただし、滋賀県が募集する大会運営ボランティア等への情報提供に同意された方は、滋賀県実行委員会へ参考情報として提供します。</p> <p>参考情報としての提供に同意しますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。</p> <p>（チェックの記入がない場合は、情報提供は行いません。）</p>			

わたSHIGA輝く国スポ高島市ボランティア登録申込書(団体用)

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 行
(高島市教育委員会国スポ・障スポ大会推進課内)

令和 年 月 日

団体名		団体人数	
団体住所	〒		
ふりがな		性別	男・女
代表者氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 歳(申込当日現在)		
代表者住所	〒 滋賀県		
代表者連絡先 (電話番号)	※日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください		
E-mail			
希望する業務	<p>※別紙「登録団体名簿」に、第1希望から第3希望まで、下記の業務から選んで番号を記入してください。特に希望がない場合は、第1希望欄に⑤と記入してください。</p> <p>ただし、御希望に沿えない場合があります。</p> <p>①受付・案内 ②競技会場 ③環境美化 ④おもてなし ⑤特に希望なし</p>		
<p><u>滋賀県実行委員会への個人情報の提供について</u></p> <p>応募者の個人情報については、高島市実行委員会が主催する大会運営のために活用し、その他の目的には使用しません。ただし、滋賀県が募集する大会運営ボランティア等への情報提供に同意された方は、滋賀県実行委員会へ参考情報として提供します。</p> <p>参考情報としての提供に同意しますか。</p> <p><input type="checkbox"/>同意します。 <input type="checkbox"/>同意しません。</p> <p>(チェックの記入がない場合は、情報提供は行いません。)</p>			

【登録団体名簿】

(団体名:)

No.	ふりがな 氏名	性別	生年月日	年齢	保護者同意		連絡先 電話番号	希望する業務
					保護者氏名	続柄		
代表者		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
2		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
3		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
4		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
5		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
6		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
7		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
8		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
9		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3
10		男	昭和 . .					1
		女	平成 . .					2 3

※高校生以下の方は、保護者の同意が必要です。保護者同意欄については署名をお願いします。

※「希望する業務」欄には、第1希望から第3希望まで、希望する業務番号を記入してください。

※用紙が不足する場合は、コピーしてご使用ください。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市観光接伴基本計画」に基づき、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るとともに、本市の特産品等の紹介ならびに販売を促進するため、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する売店の設置および運営について、必要な事項を定める。

2 設置場所

売店の設置場所は、各競技会場とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

3 設置期間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

4 開設時間

売店の開設時間は、競技開始 1 時間前から競技終了後 30 分までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

5 出店数、位置および規模

出店数および出店位置は実行委員会が決定し、売店規模は、1 ブース当たり約 20 m²（2 間×3 間のテント相当）とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

6 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) 国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章またはわた SHIGA 輝く国スポ・障スポマスコットキャラクター「キャプフィー・チャップフィー」等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会またはわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会の使用承認を得ているもの。

(2) 郷土物産品

高島市の名産品として、営業店舗等で販売しているもの。

(3) スポーツ用品

(4) 飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、実行委員会が郷土物産品と認めるものは、販売品目とすることができる。）

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ法令等の規定に基づく適正な表示がなされているものであること。

イ 現地調理品

あらかじめ営業許可施設等において処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理または加工のみを行うものであること。

(5) 宅配便

(6) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等（以下「障害者就労施設等」という。）による製品

(7) その他実行委員会が特に必要と認めるもの

7 出店者の条件

売店の出店者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 申請書提出時において、高島市内で1年以上店舗を有して営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

ウ 第74回国民体育大会（以下「国体」という。）以降の国体・国民スポーツ大会およびその競技別リハーサル大会に出店実績がある者

エ その他実行委員会が認めた者

(2) 次の条件を全て満たす者

ア 各競技会の開催期間中、本要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。

イ 法令等により許可または登録を必要とする営業については、当該許可または登録を受けていること。

ウ 当該出店業務に関する法令等に違反して、申請書提出時より過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていないこと。

エ 飲食物販売の出店者については、申請書提出時より過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。

オ 申請書提出時において、高島市税（高島市が賦課徴収するものに限る。）の滞納がないこと。

キ 高島市暴力団排除条例第2条第3号または第4号に規定する者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、販売員として暴力団員等を使用し、または雇用していないこと。

8 経費負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、実行委員会が定める出店料を負担する。
- (3) (2)の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者については、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、その承認を受けなければならない。実行委員会は、承認した者に対し、売店出店料免除決定通知書（様式第8号）を発行する。

ア 障害者就労施設等

イ その他実行委員会が特に必要と認めた者

- (4) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。
- (5) 既納の出店料は、還付しない。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部または一部を還付することができる。

9 運営設備等

出店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備し、その他必要な設備等（発電機等）については出店者が準備する。なお、実行委員会の許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する出店者にあつては、必要に応じて所轄消防署に届出をするとともに、ブース内に消火器を設置しなければならない。

- (1) テント（2間×3間） 1張以内（四方幕を含む。）
- (2) 長机 6台以内
- (3) 椅子 4脚以内

10 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、実行委員会に提出する。

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者および搬入車両予定表（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 市税の納税証明書（写しても可、該当者のみ）
- (5) 出店者および販売員の本人確認書類（運転免許証、パスポート等公的機関が発行した顔写真付きで本人確認ができるものの写し）
- (6) その他実行委員会が必要と認めるもの

11 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があつたときは、本要項に基づいて審査するととも

に、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認められた者を出店者として選定する。ただし、当該申請した者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は、当該申請をしたものを優先して選定し、これによることができない場合は抽選により選定する。

- (1) 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) その他実行委員会が適当と認めた者

12 出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第5号）を発行する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証（様式第6号）を交付する。

13 保健所への手続き

臨時営業許可等を必要とする出店者については、出店許可決定通知書を受け取ったときは、速やかに管轄保健所に必要な届出を行い、保健所の受付印が押された許可書等の写しを実行委員会に提出しなければならない。

14 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。
- (2) 売店監督員は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実施本部（以下「実施本部」という。）の職員とし、現場を巡回して本要項に基づき、売店の設置運営等に関する事項を監督する。

15 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従事者の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させなければならない。
- (2) 出店者は、売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 飲食物を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

16 禁止事項

出店者およびその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡し、もしくは転貸し、または管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。

- (3) 指定された場所以外で立ち売りおよび呼び込み販売をすること。
- (4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理、加工等をする事。
- (5) 許可された販売品目以外のものを販売すること。
- (6) アルコール飲料の販売および試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (7) 危険物を販売および無償提供をすること。
- (8) 拡声器および音響機器類を使用すること。
- (9) 実行委員会の許可を受けていない火気器具および燃料等危険物を使用すること。
- (10) その他大会運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

17 遵守事項

出店者およびその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会が交付する出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店およびその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り、環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 販売品等の搬入または搬出に使用する車両には、実行委員会が交付する駐車許可証を指定された位置に掲示すること。なお、原則として搬入車両は1売店につき1台とする。
- (6) 販売品等の搬入、陳列および搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (7) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が交付するIDカードを着用すること。
- (8) 接客にあたっては、おもてなしの心を持ち、親切で丁寧な対応を心がけること。
- (9) 飲食物を販売する売店にあつては、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。
- (10) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときは、その指示に従うこと。
- (11) 従事者の変更、追加、削除等があつた場合には、直ちに実行委員会に報告すること。なお、変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を添付すること。
- (12) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会および売店監督員の指示に従うこと。

18 管理運営

売店における販売品および売店備品の管理は、出店者の責任において行うこととし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わない。

19 事故等発生時の対応

売店において事件または事故が発生したときは、売店責任者は、初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従わなければならない。また、不審者または不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従わなければならない。

20 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当するときは、直ちに売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償および既に納めた出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令および本要項に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請または不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) その他実行委員会が売店の運営管理において不相当と認めたとき。

21 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、実施本部の検査を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

22 賠償責任

出店者および従事者は、競技会場内の施設または第三者に対して損害を与えたときは、その賠償の責任を負うこととし、損害賠償に備え、損害保険等に参加しておくこと。

23 補填および補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填および補償を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良、自然災害その他実行委員会が予測できない理由により、出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

24 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における売店の設置運営についても、必要に応じてこの要項を

準用する。

- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
会長 様

申請者住所

商号または名称

代表者役職名・氏名

電話番号

売店出店申請書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置要項第10の規定に基づき申請します。

記

- 1 出店希望競技 _____
- 2 出店希望会場 _____
- 3 出店希望形態 テント（1張）・その他（ _____ ）

4 添付書類

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者および搬入車両予定表（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 市税納税証明書（写しても可）
- (5) 出店者および販売員の本人確認書類（運転免許証、パスポート等公的機関が発行した顔写真付きで本人確認できるものの写し）
- (6) その他実行委員会が必要と認めるもの

※ 本申請書（添付書類含む）は、出店を希望する会場ごとに提出してください。

様式第2号

売店出店概要書

(ふりがな) 商号または名称			
出店希望競技		出店希望会場	

(ふりがな) 代表者役職名・氏名			
所在地	〒		
連絡先	【電話】	【FAX】	
出店担当者	【氏名】	【携帯電話】	
業種			
主な取扱品目 (該当品目を○で囲む)	国スポ関連グッズ・郷土物産品・スポーツ用品・飲食物 宅配便・その他()		
国体等出店実績	有(国体・国スポ) ・ 無		
営業開始年月日	年 月 日	従業員数	人
営業に関して取得 した許可等の種類	種類	番号	取得年月日
			年 月 日
過去1年間の法令 違反等処分歴の有無	有 ・ 無	過去3年間食中毒 発生事故歴の有無	有 ・ 無

販売品目価格等一覧

番号	商品名	予定数量	販売価格	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※不足する場合は、別紙(任意の様式)に追加してください。

※備考欄には、製造責任者、承認番号、商品内容等について記入してください。

様式第3号

売店従事者および搬入車両予定表

商号または名称			
出店希望競技		出店希望会場	

1 従事者名簿

従事日	売店責任者	従事者	従事者	従事者
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな

※従事する可能性がある者全員の氏名を記入してください。

2 車両予定表

使用日	車両種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
月 日			有・無	
月 日			有・無	
月 日			有・無	
月 日			有・無	
月 日			有・無	

※車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」などを記入してください。

※搬入・搬出のみに使用する場合は、「駐車場使用」の無に○をつけてください。

※駐車車両は原則1台ですが、会場によっては駐車場を準備できない場合があります。

※ケータリングカーにて販売を行う場合は、車両サイズ等を備考欄に記入してください。

3 持込備品一覧表（実行委員会が設営する備品以外のもの）

備品名	規格等	持込目的

※電源、火気の使用に伴う備品を記入してください。（発電機、プロパンガス等）

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
会長 様

申請者住所

商号または名称

代表者役職名・氏名

誓約書兼承諾書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会が運営する競技会場内の売店出店申請に当たり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 本申請にあたり、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項を遵守します。
- 2 高島市暴力団排除条例第2条第3号または第4号に規定する暴力団員および暴力団員等ではありません。
- 3 従業員として、暴力団および暴力団員等を使用し、または雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。
また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。
- 5 出店に際して、出店に伴う位置、時間等の運営方法について、実行委員会に対し異議申立てを行いません。

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
会長 ⑩

売店許可決定通知書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会が運営する競技会場内の売店の出店について、下記のとおり決定しました。

つきましては、下記指定口座へ _____ 年 月 日 () までに
出店料を納入してください。

また、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項第13の規定に基づき、
営業許可を必要とする出店者については、_____ 年 月 日 () までに保健所の
受付印が押された許可証等の写しを提出してください。

記

- 1 出店会場 _____ (競技名: _____)
- 2 出店形態 テント _____ 張 ・ その他 (_____)
- 3 出店料 _____ 円
- 4 指定振込口座 滋賀銀行 新旭支店 普通
口座番号: 439036
口座名義人: わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

※振込手数料については、出店者負担となりますのでご了承ください。

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
会長 Ⓜ

売店出店許可証

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会が運営する競技会場内の売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
商号または名称	
代表者役職名・氏名	
出店許可会場	(競技名：)
出店許可期間	年 月 日 () ~ 月 日 ()
出店許可品目	
駐車許可台数	台
遵守事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 本許可証を売店内に掲示すること。 2 売店の設置運営に関しては、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項および関係法令を遵守すること。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
 会長 様

申請者住所

商号または名称

代表者役職名・氏名

売店出店料免除申請書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会が運営する競技会場内への売店出店料について、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市売店設置運営要項第8(3)の規定に基づき免除申請します。

記

1 出店希望会場 _____ (競技名: _____)

2 免除理由 (該当項目の左欄に○印を記入)

	障害者就労施設等
	その他 (_____)

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
会長 ㊟

売店出店料免除決定通知書

年 月 日付けて申請のあった、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会が運営する競技会場内の売店出店料については、下記のとおり免除します。

記

- 1 免除対象会場 _____ (競技名: _____)
- 2 免除理由 (左欄の○印の記入がある項目に該当します。)

	障害者就労施設等
	その他 (_____)

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常任委員会 決定
(令和元年(2019 年)5 月 17 日)
第 7 回 総会 一部改正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成 30 年(2018 年) 5 月 21 日
第 6 回 常任委員会 決定
(令和元年(2019 年)5 月 17 日)
第 7 回 総会 一部 改正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目

第 79 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目の考え方を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項目	県	会場地市町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備(実行)委員会	1 県準備(実行)委員会の設置および運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営	1 会場地市町準備(実行)委員会の設置および運営 2 会場地市町準備(実行)委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育(スポーツ)協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技会役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技会役員および競技会補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付

	2 大会報告書の作成および郵付	2 競技会報告書の作成および郵付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および郵配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配付 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配付 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項 目	県	会 場 地 市 町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項目	県	会場地市町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項目	県	会場地市町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項目	県	会場地市町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表彰式実施要領の作成および実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および装飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、斡旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

平成 30 年(2018 年) 5 月 21 日

第 6 回常任委員会決定

令和元年(2019 年) 5 月 17 日

第 7 回総会一部改正

令和 5 年(2023 年) 7 月 28 日

第 2 回常任委員会一部改正

わたSHIGA輝く障スポ 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会、以下「障スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

(1) 県が担当する業務

障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

(2) 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営への協力に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

(3) 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表 1 のとおりとする。

2 経費負担

(1) 県が負担する経費

障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

(2) 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る市町職員の人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表 2 のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	協力
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成	○	協力
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	協力
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	協力
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	競技会場の管理・清掃美化	○	協力
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)	○	協力
	競技用具の整備	○	協力
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整	○	協力
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
	医療救護計画の策定	○	協力
	救護所等の運営・管理	○	協力
輸送・交通	輸送計画の策定	○	協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	協力
	消防防災・警備の実施	○	協力

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	実施本部の備品および消耗品	○		市町独自調達分は市町負担
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成 (パンフレット作成、研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		